

2018 年度大阪女学院大学事業報告書

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1) 年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

2018 年度は大学の年間テーマとして「みんなの賜物」を掲げ、年間聖句を「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのですから、神のさまざまな恵みの良い管理者として、その賜物を生かして互いに支えなさい。(ペトロの手紙一 4：10)」を基に一連のキリスト教教育プログラムを展開した。毎日のチャペル礼拝では、一人一人が神に愛されている存在であり、それぞれ自分に備わっている才能・能力を生かして、互いに支え合うことの大切さが奨励を担当した大学教職員および在学生により語られた。

1 年間のキリスト教教育プログラムとして、新入生のチャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝（特に、水曜日は英語による English Chapel、その他は日本語礼拝）と共に、誕生感謝礼拝（毎月 1 回）、月曜特別礼拝（春・秋）、卒業礼拝（2019 年 3 月 13 日）が行われ、学生が聖書に親しむ機会となった。礼拝への参加状況は、一年間を通して 70%（127/180 回）以上出席した学生が、大学・短期大学学生合せて 41 人であった。

(2) リトリートの実施：

リトリート当日に大阪北部地震が発生し予定していたプログラムは開催されなかったものの、代替プログラムとして、7 月 18 日総合キャンパスプログラムでリトリートプログラムをまた、8 月 3 日ウキルミナホールにおいて、1 年生リトリートランチを行った。

(3) クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝（12 月 3 日：西村耕先生奨励）に続き、聖歌隊によるクリスマス・キャロリングが 12 月 11 日（火）に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。Christmas Candle Light Service は、12 月 15 日（土）18 時から朴賢淑准教授による奨励で行われた。参加者は、一般が 332 名、在学生（大学・短期大学）が 256 名で合計 588 名であった。25 万円を超えるクリスマス席上献金が集まり、8 団体（止揚学園、日本基督教団海外医療協会、釜ヶ崎キリスト教協友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、カリタス大船渡ベース「地の森いこいの家」、熊本 YMCA、アジア学院、日本国際飢餓対策機構）に捧げた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し、幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わるために、「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学習した内容については、e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として引き続き人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の 3 つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も 3 年目を迎えた。Women's Global Leadership プログラムを選択した 3 年生の内、海外提携大学への通年留学には 3 人、特別派遣を含むセメスタ留学には 2 人の者が参加した。入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

学生の入学時の英語の習熟度別クラスにおける学習の実質化を期して、Foundation レベル、Standard レベル、Advanced レベル(WGL=Women's Global Leadership を含む)に分かれて学ぶカリキュラムの 3

年目を終えた。ふりかえりを行い、WGL=Women's Global Leadership 専攻での履修を入学時に選択できる条件について2019年度入学生から変更した。

英語に加えて、韓国語あるいは中国語の本格的な併修を可能とするカリキュラム (English+1 (One)) を導入し、その一環で3年次に韓国語による海外協定大学へのセメスタ留学を実施した。1人の学生が参加している。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12月から3月まで月一回の割合で計4回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSCにおける3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Centerでの英語教員による英文Writing指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、Writing Centerの利用者は延べ458人となった。一方、Tutoringの利用者は延べ40人であった。Writing CenterとTutoringの両方の合計延べ利用者数は498人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延150人の3倍を超えている。合計数で大幅増したものの依然として利用者が少ない状況が続いているTutoringの利用者を増やすことが引き続きの課題である。English Speaking Loungeについては活性化を期して年間の利用者数延50人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延100人となった。交換留学生及びバディとなる学生の協力を得た結果である。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

1年次に履修するOJUゼミをアドバイザー制度につなぐことで、アドバイザーと学生がふれあう機会が多くなり、アドバイザー制度をより実質化することができた。また、一人ひとりの学生にとって、4年間を通したPortfolioなどの活用による履修指導やアドバイザーアワーが、実りある学修とキャリア構築を支援となることを期して、制度、環境両面からの取組を始めた。

(5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定等締結先の開拓(短期と長期プログラム)やWomen's Global Leadershipの留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。

2018年度は新たにカナダのTrinity Western University(セメスタ留学)、台湾の実践大学(交換留学)、韓国の韓国外語大学(セメスタ留学)、と協定を締結した。Women's Global Leadershipの学生の通年留学を開始したことにより判明した新たな課題(夏季休暇中の滞在方法など)の解決に向けて取り組んだ。2019年度より実施する中国語短期研修(English+1)の研修先の選定のため、台湾の台湾国立師範大学を視察した。学内においては、日本人学生と留学生との交流を促すためにWilmina Global Supporters(WGS)を発足させ、2018年度は7つの国際交流イベントをWGS主催で実施した。単発また国内実施の一部の国際交流プログラムの奨学金の金額について実態に即して再検討を行った。

2018年度は協定校へ通年留学に3人、セメスタ留学に5人参加している。

(6) 教員養成センター(学生対象)

2年越しの準備を経て申請した再課程認定が受理・認定された。申請にあたっては科目構成や教育内容について精査し教職課程を再整備した。7月と12月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて7月には20人、12月には23人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。

2018年度には8名(内1名は科目等履修生)が教員免許状(中学高等学校英語一種)を取得し、前年度

の4名から倍増した。また、教員採用試験を5名が受験し3名が一次試験に合格したが、最終合格者はいなかった。2名が講師登録し（中学、高校各1名）、新年度から教壇に立つ。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末（iPad）を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップPC教室とタブレット端末（iPad）との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率も5割に近づいている。それに反して、自宅等における個人PC所有率は昨年度に引き続き減少し、スマートメディアの操作は長けているものの、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的なICT環境の現状を勘案し、引き続きPC教室の環境整備と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス（スマートフォン・タブレット・PC）を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイスBYODによる導入教育を行った。併せて教職員へ継続的にICTスキルを確保するためのFDを継続実施しているが、今年度は、これまで実施してきたFDの成果を確認するために、キリスト教教育・英語教育・全学ゼミの各分野の教員がどのように上記環境を活用した実践を実現してきたか、アウトカムを報告・共有する場を設定した。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストーリーサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう蔵書検索システム更新を始め、図書館サービスの向上を図った。また、Wilmina会の寄付により一階をリノベーションした。具体的には、①シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供②ユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化③必要な資料・情報をスムーズに収集できるよう蔵書検索システムの更新④アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズの設置

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、多様化している学内奨学金制度について併給の可否について見直すとともに併給可否リストを作成した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。

夏季には、熱中症対策として水や飴などの供給スポットを設置し、学生が健康的に学生生活を送れるよう対応した。

欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフを中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

さまざまな就業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、個々のスキルアップを図りながら実践的な指導を行った。又、3年次生は就職活動準備への支援プログラムを強化し、ガイダンス等の内容も前倒しを行った。特に業界セミナーについては、就職活動早期化対応で

他学年の学生も参加可能とし、学生参加数を増やすようにした。結果、12企業、168名+他学年93名、(昨年11企業、145名)となり2018年度から留学生に於いては、秋学期が始まる前に留学生全学年を対象に就職セミナーを開催した。結果、2018年度卒業生の就職率は2019年4月末日現在95.7%の内定率となった。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。また、新入生においては特別なケアを要すると思われる学生を予め把握したことによって、より丁寧な対応をすることができた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認することができるため、連携を取ることで欠席が続く学生を早期に把握することができた。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上を目指し、院生の研究報告の機会を充実させるとともに、教官による積極的な関与を進め、院生の論文作成能力の向上を図った。大学院で学ぶ学生の確保については、日本語学校に在籍する外国人留学生への説明会などを通じ、3名の新たな修士課程の学生を迎えることができ、2名の修士課程修了者を出すことができた。ただ、国内（特に学内）からの入学者がなかったことに関しては、今後の大きな課題である。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和、人権、開発などの研究を「平和・人権研究会」での研究発表と議論で実施し、国際共生に関わる課題を研究した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、全国語学教育学会(JALT)の研究大会を共催し、また言語教育に関する研究を、海外のネイティブの講師を3度にわたり迎え、活発な議論を展開した。プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、「韓国における修復的正義と東北アジアの平和構築について」、また「アニメを通じた平和教育：ワークショップと場づくりの意味」と題して、それぞれのワークショップを開催し、それぞれのテーマに沿ったファシリテーションのあり方を模索した。なおプロジェクト1「ストーリー（もの語り）が持つ意味：平和ワークにおいてファシリテーションが何をなしうるか」研究報告を後援した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

8月に2日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ62人が参加した。受講後の参加者評価は4点中3.78、3.86と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter第30号および教員養成センター機関誌vol.9を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1) 生涯学習

① エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来、生涯学習第2ステージ（2016年度よりスタート）の最終年を迎えた。開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	春	秋	春	春	春	春	秋	秋	春	秋
開講講座数	9	10	9	10	12	13	15	11	14	11
受講生数	62	79	79	96	120	102	117	90	114	95

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。昨年度から新たにスタートした集中講座「韓国語検定（TOPICⅡ）」も継続して実施した。また「ヴォーリス建築ーそのこころとかたちー」など、語学以外の新講座も開設、講座内容、講座数を拡充し、2019年度を起点とする第3ステージに向けて、着実な歩みを進めた。

②公開講座

2016年度より対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催している。その最終回にあたり、下記の二つのプログラムを開催した。

○澤地久枝さん（作家）の講演（『命どう宝 麦の種子』）

○松元ヒロさん（スタンダップコメディアン） パフォーマンス

3カ年間の講師及び参加者数は下表の通りである。

参加者は比較的高齢の方が多く、若い世代の参加は、今後の検討課題である。

2016年度		2017年度		2018年度	
V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2
石川 文洋 （報道写真家）	石川 文洋 （報道写真家）	佐喜眞 道夫 （佐喜眞美術館 館長）	佐古 忠彦 （TBS報道局 映画監督）	澤地久枝 （作家） 松元ヒロ （スタンダップコメディアン）	予定していた講師のスケジュールが合わず開催見送り
2016/10/8	2016/11/5	2018/1/28		2018/6/26	---
81	65	112		130	---

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、新元号への移行の影響を受けて、スケジュールを遅らせて継続した。近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションをビジネス専攻の教員と学生により授業内の取組みとして継続して進めた。

大阪市立の小学校、中学校との連携を深化しWGLや教職課程を専攻する学生のインターンシップを引き続き進めた。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。台風接近等の影響があり実施回数は3回減となったものの参加述べ人数は昨年並みを維持できた。AO入試説明会の参加者は昨年比62%だったが、AO入試出願者人数は昨年比104%となり、増加している。

大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。

日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に拡げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。予定通り入学定員の1割（15人）程度の17人の留学生が入学している。

大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本

学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できる English Plus One プログラムの周知を図り、大学の志願者数増を図った。2018 年度大学入学者人数が入学定員の 130%を超える 198 人となったため、2019 年度の入学定員管理を厳守すべく試験種別を精査し 3 月入試実施調整等を行った結果、150 人の入学定員に対し 100% (150 人) の入学者数となった。

2. 広報

(1) 教員養成センター

8 月に 2 日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ 62 人が参加した。受講後の参加者評価は 4 点中 3.78、3.86 と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter 第 30 号および教員養成センター機関誌 vol. 9 を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

(2) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実にも引き続き努めた。引き続き公式フェイスブックの内容の充実にも努め、読者数の増加を図った。加えて LINE、Instagram、Twitter より高校生に添った入試情報等の提供にも努めた。

受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生ナビの情報の充実にも引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

2018 年度からのカリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3) 広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices を発行した。

3. 総務 (施設設備管理など)

昨年に引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を 2 箇所実施した。また、法人事務局移転に伴う館内のリニューアル工事を実施し、308 教室は段差解消、WIC および大学院生共同研究室は増床した。これらの工事により、学生により快適な居住スペースを提供することが実現した。

なお、2018 年 9 月の台風被害に伴い、破損個所の補修および空調 1 基の取替え工事を実施した。

4. 財務

入学者増により前年に増して在籍学生数が回復したため、より財政基盤が安定した。また、文部科学省改革総合支援事業補助金においてタイプ 4「グローバル化」では前年度より大幅な増額、タイプ 5「プラットフォーム形成」では新たな補助金を獲得した。将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

就業 1 年目と 3 年目の卒業生にアンケートを送るが 1 年目 16 名、3 年目 12 名と返信してくれる卒業生は少ない。しかしながら、在学生には企業を知る重要な資料となるため、継続して続けていく。又、今年度は企業訪問の件数を増やしたが、人事担当者からは本学の学生の評価は高く、特に「物怖じしない」「自分の意見を持っている」「プレゼン能力が高い」等の評価を頂いた。

VIII. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

恒常的な FD 活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間の FD 活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD 及び SD の共通の活動として次

の3点を実施した。教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。また、短期大学50周年記念事業として10月、11月、1月の3回にわたり、短期大学を含めた大学教育について考えるFDおよびSDを実施した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして専任職員(1人)をマレーシアで行われた東南アジア及び東アジアの学生課を担当する大学職員が集い、開催された大会に大学コンソーシアム大阪の一員として派遣した。

2. 自己点検・評価

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」を整備し、2019年度から実施する専任教員の自己点検・評価に備えた。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を今年度も全体職員会(SM)で共有した。教育の向上・充実のため、大学運営会議を核に各委員会が参画する本学型のPDCAサイクルといえる。

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施した。入試関連データに始まり、学業成績、TOEIC IPの得点、取得資格、就職・進学等の卒業進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。2019年度からの本格稼働により、本学の教育の改善に資することが期待される。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。

5. 認証評価への備え

前年度の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を終え、継続的に実施可能な自己点検評価についての検討を始めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

競争的補助金の獲得に向けて全学を挙げて取組み、私立大学等改革総合支援事業タイプ4「グローバル化」とタイプ5「プラットフォーム形成」に申請し、補助金を獲得した。その他の特別補助金と合わせ、競争的補助金は大幅な増額となった。科研費の獲得も順調に続いている。

7. 事務局体制

大学事務局の活性化を期した2019年度初頭からの大幅な異動に係り、図書館への異動や事務局内の異動について調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。